



資料 4

市町村（行政）における役割と運営方法について

1-1 市町村（行政）における役割について

コーディネーター配置・運用事業として、以下①～③の取組みを実施

① コーディネーターの配置・運用

- コーディネーター養成研修を修了した者を、コーディネーターとして配置し、保健・医療・福祉・教育等の必要なサービスや支援を総合的に調整するとともに支援者の支援を行い、切れ目のない支援提供体制を構築する。
※コーディネーターの役割・業務内容等は「資料2」に記載のとおり

② コーディネーター・支援者連絡会の開催【想定：年2回】

- コーディネーターの業務に係る課題等を抽出し、業務が円滑に進むよう、地域の関係機関、関係者との意見交換を行う
- 構成員
 - ・コーディネーター
 - ・各関係機関、関係者（各市町から2名を想定）
 - ・行政職員（横須賀・三浦地域）

1 - 2 市町村（行政）における役割について

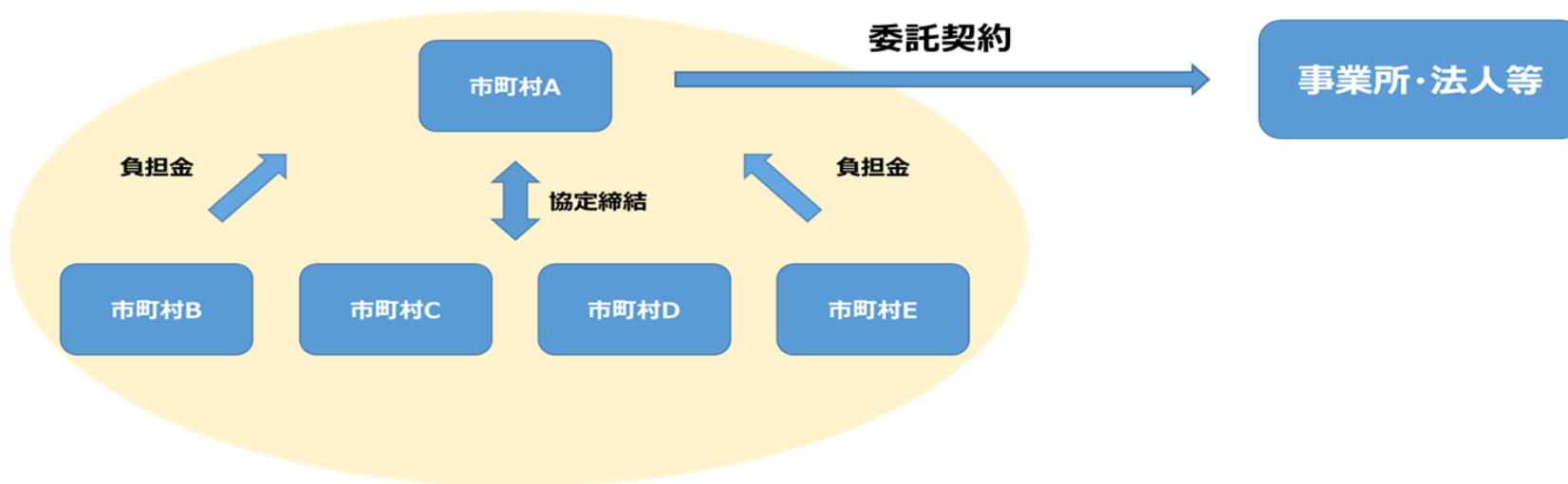
③コーディネーター配置・運用事業推進会議【想定：年1回】

- コーディネーター配置・運用事業の活動状況を共有し、課題等を整理の上、今後の運営等について検討する
- 構成員
 - ・コーディネーター
 - ・各関係機関、関係者（各市町から2名を想定）
 - ・行政職員（横須賀・三浦地域）

➡ ②、③の会議については、既存の会議で代用可能であれば、新たに設置する必要はないと考える

2 運営方法について

負担金を活用



趣旨

- ・ 事業所・法人等との委託契約は、圏域を代表して「市町村A」が行う。事業費については、按分。市町村B～Eは、市町村Aに対して、負担金を支払う
- ・ 委託契約を含めた「コーディネーター配置・運用事業」について、圏域単位で運営・協議できるよう、協定を結ぶこととしたい

課題

- ・ どの市町村を圏域の代表として、事業所・法人等と委託契約を結ぶか
- ・ 事業費をどのように按分計算するか

3 必要経費について

想定される必要経費について

① コーディネーターの配置・運用

人件費、事務費（需用費、使用料（電話回線使用料））、
会議費（報償費、需用費、役務費（郵送料））、使用料（会場使用料）

② コーディネーター・支援者連絡会の開催

報償費、使用料（会場使用料）

③ コーディネーター配置・運用事業推進会議の開催

報償費、使用料（会場使用料）

4 論点

事務局が想定する論点

- **それぞれ①～③の取組みは、必要か
この他に、行政に求められる必要な取組みはあるか**
- **横須賀・三浦地域において、運営方法は実現可能か
→ 具体的な経費については、検討中**